**冊子「やまがびと」制作等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領**

　山鹿市（以下、「本市」という。）が実施する冊子「やまがびと」制作等業務（以下「委託業務」という。）の委託業者を選定するプロポーザルを次のとおり実施する。

**１．業務概要**

　　（１）業 務 名：冊子「やまがびと」制作等業務委託

　　（２）業務内容：別紙仕様書のとおり

　　　　なお、仕様書における業務内容は、基本的な事項を示したものであり、本プロポーザルで決定した受託者の企画提案により調整するものとする。

　　（３）委託期間：委託契約締結日から令和７年３月１４日（金）まで

**３．委託料（見積限度額）**

　　１，０００，０００円を上限とする。

　　（上記金額には、業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費、消費税及び地方消費税を含む。また、提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。）

**４．参加資格等**

（１）本市に、山鹿市物品購入契約等入札参加資格審査申請書を提出し、資格者名簿に登録されている又は参加申込書提出時において、山鹿市物品購入契約等入札参加資格審査申請書を提出していること。なお、審査の結果登録されなかった場合は、失格とする。

（２）山鹿市工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成１７年山鹿市告示第１２２号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４条）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て及び破産法（平成１６年法律第７５条）に基づく破産手続開始の申立てをしていないこと。

（５）山鹿市暴力団排除条例（平成２３年山鹿市条例第１９号）第２条第１号に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団員でないこと。

**５．質問の受付及び回答**

（１）本プロポーザルに係る説明会は開催しない。プロポーザルに関する質問は、５月１７日（金）１７時までに質疑書（様式１）をメールで提出することとし、それ以降は受け付けない。送信後、送信した旨の電話連絡を行うこと。メール送信先、電話連絡先は１３．担当部署（提出・問い合わせ先）のとおり。

（２）質問があった項目については、質問者へメールで回答するほか、山鹿市ホームページに公表する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

**６．参加申込書等の提出**

　（１）提出書類

　　　①プロポーザル参加申込書（様式２）

　　　②会社の概要が分かるもの（パンフレット等）

※山鹿市物品購入契約等入札参加資格者名簿に登録されているか、山鹿市物品購入契約等入札参加資格審査申請書を提出しているか必ず確認を行うこと。

　（２）提出部数

　　　１部

（３）提出期限

令和６年５月２４日（金）１７時まで（提出先、提出場所については、下記１３に記載）

（４）提出方法

窓口提出又は郵送

**７．業務提案企画書等の提出**

（１）提出書類

①業務提案説明書（様式３）

②業務提案企画書（様式自由）

※Ａ４版、カラー印刷、両面印刷可

③委託業務実施スケジュール（様式自由）

④参考見積書（様式自由）

⑤類似事業の実績（作成物を提出すること）

（２）提出部数

６部（うち正本１部）

（３）提出期限

令和６年６月５日（水）１７時まで（提出先、提出場所については、下記１３に記載）

（４）提出方法

窓口提出又は郵送

※参加申込書提出日以降に参加を辞退する場合、事前に電話連絡の上、辞退届（様式４）を窓口提出又は郵送すること。

なお、既に提出された企画書等は返却しない。

　－留意事項―

・表紙やレイアウト等の冊子のイメージ及び紙質を提案すること。

・カメラマン、ライターについては、起用者を提案し、実績のわかる資料を企画提案書に盛り込むこと。

・過去に作成した「やまがびと」（Vol.１～１０）のイメージから著しく逸脱しないこと。

・取材対象者は市と協議の上、決定するため、企画提案は求めない。

**８．受託者の選定方法**

７（１）の提出書類をもとに、別に定める審査要領に基づき書類審査を行い、最も高い評価を得た者を契約候補者に決定する。ただし、審査の結果、一定の基準を満たす提案がない場合は、契約候補者を決定しない。

なお、提案者が１者であっても、書類審査は実施するものとする。

・書類審査の実施

日付：令和６年６月７日（金）（予定）

場所：山鹿市役所会議室

実施方法：選考は、業務実績、提案内容、提案金額等を、参加事業者の提出する企画提案書等に基づいて書類審査の方法により行う。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分　類 | 評価項目 | 係数 | 配点 |
| 形式評価 | ・仕様書の内容に沿った提案となっているか。  ・企画提案の提出書類は分かりやすくできているか。 | ２ | １０点 |
| 体制評価 | ・本業務の遂行のために必要な実施体制（対応人数、役割分担、責任体制等）がとられ、迅速・柔軟な対応ができる体制となっているか。 | ２ | １０点 |
| ・本業務遂行に当たり、十分な知識・ノウハウや、類似業務の受託実績があるか。 | ２ | １０点 |
| 内容評価 | ・表紙デザインやレイアウトは、市内外のターゲットの興味・関心を惹きつけるものか。また、既存のイメージから著しく逸脱していないか。 | ３ | １５点 |
| ・提案内容は、創意工夫に溢れ、「読みごたえ」「見ごたえ」のあるものか。  ・提案されているカメラマン、ライター等の実績は適正か。 | ４ | ２０点 |
| ・提案内容は、実現可能か。実施手順、スケジュールは明確かつ妥当か。 | ２ | １０点 |
| 実績評価 | ・類似事業の実績として提出された作成物の完成度は高いか。作成物から、制作目的が伝わってくるか。 | ４ | ２０点 |
| 見積金額 | ・見積書の金額は適正か。 | １ | ５点 |

（１００点満点）

**９．失格要件**

次の場合は失格とする。

（１）提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

（２）本プロポーザルに関する条件・提示事項に違反した場合

（３）企画提案に関して過去の実績等の記載に虚偽があった場合

**１０．日程**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目　等 | 期　日　等 |
| 公示（実施要領等の公表） | 令和６年５月８日（水）  ※本市ホームページ掲載 |
| 質疑書提出期限 | 令和６年５月１７日（金）１７時まで  ※なお質疑への回答は随時行う。 |
| 参加申込書提出期限 | 令和６年５月２４日（金）１７時まで |
| 企画書等提出締切 | 令和６年６月５日（水）１７時まで（必着） |
| 審査日 | 令和６年６月７日（金）（予定） |
| 審査結果通知 | 令和６年６月１１日（火）（予定） |
| 契約締結 | 令和６年６月中旬（予定） |
| 業務開始 | 令和６年６月下旬（予定） |

**１１．契約**

　　受託候補者決定後、契約に係る協議を行い、協議が整った後、契約を締結するものとする。なお、その際には、受託候補者はあらためて見積書を提出するものとする。

**１２．その他留意事項**

（１）提出された企画書等は返却しない。

（２）提出以降における企画書等の追加、差替え及び再提出は認めない。

（３）提出された企画書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、本市が複製することがある。

（４）プロポーザルの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。

（５）企画書等の作成、提出等のプロポーザル参加に関する経費は、すべて提案者の負担とする。

（６）提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象にかかる責任は、すべて提案者が負うものとする。

（７）提出された企画書等は山鹿市個人情報保護法施行条例の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合がある。

（８）契約候補者が、必要な契約条件等に合致しない場合、契約を行わないことがある。この場合は、次点者と契約について協議することとする。

（９）山鹿市と契約候補者は委託業務に係る基本仕様書について協議し、本仕様書を作成したうえで委託契約を締結する。なお本仕様書の内容に提案内容が反映されない場合がある。

**１３．担当部署（提出・問い合わせ先）**

〒861-0592　熊本県山鹿市山鹿９８７－３

　　　　　　山鹿市総合戦略課プロジェクト推進係

<TEL:0968-43-1112>　　FAX:0968-44-0373

　　　　　　Mail:sosen@city.yamaga.kumamoto.jp